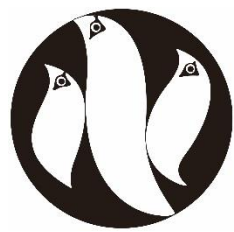


NO. 668  
平成29年(2017)  
1/1(日)



小笠原 —OGASAWARA—

# 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

住民基本台帳登録者数 (12/1)

	2,593人	
	父島	母島
人口	2,128人	465人
世帯	1,226	266

11月気象状況(父島)

最高気温	29.1℃
最低気温	19.3℃
平均気温	24.1℃
平均湿度	76%
月降水量	86.5mm

ダム貯水率

12/22 現在	
父島	53.3/100
母島	65.6/100

小笠原村長

森 下 一 男



皆様、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

昨年7月、小笠原村には村民にとつても観光客にとつても大きな出来事がありました。

小笠原村と本土とを結ぶ定期船「おがさわら丸」、父島と母島を結ぶ定期船「はじま丸」がそろって新しい船となり、それぞれ一回り大きく、スピードアップも図られ、そして船内の快適性も大幅に向上いたしました。

四方を海に囲まれた本村では、村内各島間の移動も本土との往来も定期船が唯一の手段であり、日頃利用する村民の皆様はもちろんのこと、観光や仕事で来島される方々にとつても大変喜ばしい出来事となりました。

新船の就航にあたり、ご支援いただきました国や都等の各関係機関、運航会社、そしてご協力いただきました多くの方々に対し、村民を代表して改めて御礼申しあげる次第でございます。

さて、小笠原諸島は来年日本復帰50周年を迎えます。

昨年度村内の各団体、行政機関等に協力いただき、返還50周年記念事業実行委員会を

設立し、事業計画の策定や、キャッチコピー・ロゴマーク・事業アイデア・自主事業の募集などを行ってきたところでございます。本年はいよいよ前年ということで、プレイベントとして5月には小笠原ヨットレース2017、6月には例年行われている母島返還祭を50周年のプレイベント版として実施する予定です。

そして来年の50周年記念の年を盛り上げるべく事業計画を具体的に作り上げ、準備を進めていく年となります。

日本復帰以来小笠原の復興、振興にご尽力されてきた方々に感謝を申しあげるとともに、50周年を機に未来の小笠原を作り上げていくため村民の皆様をはじめ、多くの方々の知恵と力をお借りしながら事業を進めてまいり所存ですので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

冒頭で航路について触れたところでございますが、小笠原村にとつての最大の課題は航空路の開設でございます。

現在東京都による調査、検討が進められているところでございますが、復帰50周年の大きな節目となる来年には何とか飛行場建設の方向性を見出したいと考えております。

国政の先生方による「小笠原を応援する会」の皆様はじめ国政、都政の諸先生方にもご支援いただきながら、国・都とともに解決策を導き出すべく最大限の努力をしております。

50周年まであと1年。お祝いのイベントも大切ですが、一過性のものではなく、未来の輝く小笠原村が見えてくるような50周年を迎えるために、村民生活、産業振興、福祉、教育、環境など様々な分野においてそれぞれの課題に取り組み、暮らしやすい、住み続けたい村づくりに向けて努力してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年も平穏な年であ

り、皆様健康でよい年をお過ごしいただきますことを願ひまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

小笠原村議会議長

池 田 望



新年、明けましておめでとうございます。村民の皆様には、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、5月に小笠原村議会議員の佐々木幸美氏のご逝去されるといふ悲しい訃報に接することとなりました。8期29年間にわたる村議会議員として、その間議長を3代、10年間務められ、村政に多大な貢献をされました。

その佐々木幸美氏が心待ちにしていた新造船おがさわら丸、新造船ははじま丸は、7月から航路がはじまりました。両船ともに大型化、スピード化、快適性が実現され、お客様にも私たち村民にも喜ばれていると確信しております。両船の建造、就航に関わられたすべての方に感謝申し上げます。

さて、小笠原諸島は、昨年6月に世界自然遺産登録50周年を迎えました。この間、グリーンアノール、ネズミ、ツヤオオズアリ等侵略的外来種の脅威が増大しており、その対策は増大する脅威に追いついていないのが現状です。そこで、小笠原村議会は、世界自然遺産の保全管理にかかる全国的な予算枠の拡大を求める意見書を昨年3月の議会採択し、5月に村議会議員全員で丸川珠代環境大臣に、直接意見書をお渡ししてまいりました。また、国内の他の3ヶ所の世界自然遺産地域を

有する7町村議会にも働きかけ、昨年9月には、7町村全ての議会が意見書を採用し、11月には、8町村議会会議長のうち7町村議会議長が揃って、比嘉奈津美環境大臣政務官に意見書を提出することができました。他の町村議会との交流の中で、それぞれの地域が有する問題点も知ることができ貴重な経験となりました。今後も、小笠原村議会は他町村議会と連携しつつ世界に認められた貴重な生態系の保全のため、支援していききたいと考えています。

また、西之島については、その噴火活動も落ち着き、昨年4月、5月におがさわら丸による西之島クルーズが行われたため、その姿を目にした村民の方もたくさんいらつしやると思います。一部の地域を除き新しい溶岩によつて覆い尽くされた西之島は、世界的にも希有な、新しい生態系の成り立ちを観察できる天然の実験場として注目されています。現在は、自主ルールにより立ち入りが制限されており、環境省も法整備を検討している段階ですが、過去には、外国の密漁船等が上陸した例もあるため、村議会では、昨年12月の議会でも、早急に法整備をして西之島への立ち入りを規制し、西之島を新たに世界自然遺産地域に登録することを求める意見書を採用し、国会及び政府に提出しました。

昨年の参議院選挙では、自民・公明の連立与党が勝利し、安倍政権はさらに安定感が増大しておりますが、都政においては、舛添前知事が任期中で辞任し、小池知事が就任されました。小池都知事には、連日報道で賑わっていたさなか、オリンピック・パラリンピックフラッグツアールを小笠原村からスタートしていただき、10月にお越しいただきました。都政の変化が今後私たちの生活にどのような変化をおよぼすのか、特に、小笠原と本土を結ぶ航空路開設という課題にどのように影響していくのか、注目していく必要があります。

ます。

今年には日本復帰50周年を一年後に控え、プレイベントもたくさん企画されています。新船効果との相乗作用で小笠原村がますます発展できるよう、村議会としましても、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、村民の皆様のご期待に沿うよう努力してまいります。最後に、本年が村民の皆様にとつて、一層の飛躍と素晴らしい年でありますよう、ご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

### 小笠原村教育委員会教育長

松本 隆



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は小笠原村教育委員会にとつて極めて大切な年でした。一昨年度から準備をしてきた特別支援学級(固定級)の開設ができたことです。開設に当たっては、専門職員の助言をはじめ、東京都から積極的な支援をいただきました。教育課程もそれぞれの児童の教育的ニーズを把握して個別の教育課程を策定し、授業を進めています。まだ十分とは言えないでしょうが、東京都をはじめ関係諸機関の理解と協力、さらに強力な支援があつて初めてできたことだと深く感謝しています。特に特別支援教育は福祉事業との連携が重要なことから、村役場の福祉関係の担当部署や福祉団体との協働によつてここまで来ることができました。改めて感謝いたします。これからも子供の成長に伴つてさらに改善が必要なことなど保護者、学校、担当者、さらに外部の諸機関とも相談・連携して、自立や社会参加への

の主体的取り組みを支援する教育を進めていきたいと思ひます。

今年には、新学習指導要領実施準備の年でもあります。新学習指導要領では、「何を学ぶか」にとどまらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」まで言及しています。そして「学び」の本質として重要な「主体的・対話的で深い学び」を目指してアクティブラーニングの視点を取り入れました。学んだことを、人生や社会の在り方と結びつけて深く理解することを目指します。したがってこれからの学習は、知識や技能を獲得するだけではなく、知識・技能を活用し、協働して問題を解決することが求められています。そのために言語活動が今以上に重視されます。

言語は知的活動(論理や思考)の基盤であるとともに豊かな心を育むうえでも重要です。これは、小さい時から人の話をきちんと聞き、わかりやすく説明しようとすることの繰り返しで少しずつ培われます。学校生活だけではなく、子供たちの生活のすべての時間で、意図的に場面を作っていきます。子供たちの生活のあらゆる場面で子供たちの言語活動を支える輪を広げたいと思ひます。

最後になりましたが、本年が村民の皆様にとりまして幸多い年となりますよう祈念し、年頭の御挨拶とさせていただきます。

### 小笠原村消防団長

赤石 一昌



新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、よき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年5月に消防団員として長年、小笠原村に多大な貢献をしてきた母島分団佐々木幸美

元副団長が亡くなられました。これまでの功績に敬意と哀悼の意を表します。

さて、昨年は小笠原消防団における出勤は父島での捜索2件でした。幸い大きな災害はありませんでした。

一方、東北・北海道では8月の台風上陸による大雨で甚大な被害をもたらしました。

昨年4月14日に熊本で最大震度7、マグニチュード7.3の地震を記録し、その後も震度5強以上の地震が断続的に続き、記録的な大雨が追い打ちをかけ人的・物的にも甚大な被害をもたらしました。無念にも亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

10月21日に鳥取では震度6弱のマグニチュード6.6の地震を記録。

11月22日には福島県沖で震度5弱、マグニチュード7.3の地震が発生し津波も記録され、東日本大震災を思い出せるような地震が発生しました。南海トラフ巨大地震が心配される昨今、予想されていない地域でも大きな地震がおきております。

小笠原諸島でもいつ何時このような地震が起こるかわかりません。ご家族やご友人などで地震によつて津波が起きた際の避難ルートをハザードマップで今一度ご確認して防災意識を高めてはいかがでしょうか。また、避難の際は周りの住民に声掛けして安全な場所に避難しましょう。

小笠原消防団は地域における第一線の活動機関として村民の生命・財産を守るため全力を尽くす所存であり、そのために各団員はそれぞれの生業を持ちながらも、定期的に訓練をおこない消防活動の技術向上を図り、日ごろから車両機材の点検等を実施し、常に出勤に備えております。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穏無事な年であることを祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

## 平成27年度小笠原村決算の報告

### 1. 一般会計決算

平成27年度歳入決算の総額は4,604,376千円となっており、前年度と比較して588,151千円の増額(14.6%)となりました。主な増減額の要因としては、村税は、固定資産税と村たばこ税の減収により2,875千円の減額(前年比△0.6%)、地方交付税は、87,177千円の増額(前年比6.2%)となっております。また、歳出は、総額4,408,543千円となっており、前年度と比較して461,266千円の増額(11.7%)となりました。主な増減額の要因としては、総務費は、庁舎等施設改修経費の増等により25,084千円の増額、民生費は、臨時給付金事業費の減等により17,071千円の減額、衛生費は、他会計への繰出金の減等により23,137千円の減額、農林水産業費は、施設の大規模改修等により214,372千円の増額、商工費は、商工観光会館の屋根の改修等により10,372千円の増額、土木費は、道路整備事業の増等により92,769千円の増額、消防費は、可搬式消防ポンプの購入等により1,259千円の増額、教育費は、施設の新築等により115,100千円の増額、公債費は10,392千円の増額、諸支出金は、財政調整基金への積立額の増により29,648千円の増額となっております。

【総括】

年度	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	差引(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
平成27年度	4,604,376	4,408,543	195,833	0	195,833

【歳入】

科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
村税	464,695	10.1	分担金及負担金	24,025	0.5
地方譲与税	7,281	0.2	使用料及手数料	272,086	5.9
利子割交付金	3,959	0.1	国庫支出金	343,732	7.5
配当割交付金	4,770	0.1	都支出金	1,171,242	25.4
株式等譲渡所得割交付金	4,707	0.1	財産収入	42,409	0.9
地方消費税交付金	71,461	1.5	寄附金	5,126	0.1
自動車取得税交付金	3,287	0.1	繰入金	285,324	6.2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	129,057	2.8	繰越金	68,946	1.5
地方特例交付金	617	0.0	諸収入	87,386	1.9
地方交付税	1,494,666	32.5	村債	119,600	2.6
交通安全対策特別交付金	0	0.0	合計	4,604,376	100.0

【歳出】

＜目的別＞			＜性質別＞		
科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
議会費	68,746	1.6	人件費	1,011,185	22.9
総務費	1,115,710	25.3	物件費	1,243,142	28.2
民生費	611,660	13.9	維持補修費	46,129	1.1
衛生費	918,934	20.8	扶助費	83,346	1.9
農林水産業費	295,335	6.7	補助費等	415,889	9.4
商工費	132,325	3.0	公債費	479,082	10.9
土木費	205,529	4.7	積立金	225,122	5.1
消防費	11,429	0.2	投資及出資金	0	0.0
教育費	337,702	7.7	貸付金	6,900	0.2
公債費	479,082	10.9	繰出金	394,085	8.9
諸支出金	232,092	5.2	普通建設事業費	503,664	11.4
災害復旧費	0	0.0	災害復旧費	0	0.0
合計	4,408,544	100.0	合計	4,408,544	100.0

### 2. 特別会計決算

平成27年度特別会計の決算額は下表のとおりです。

会計の名称	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
国民健康保険特別会計	392,818	392,818	0	0
簡易水道事業特別会計	560,884	557,065	0	3,819
宅地造成事業特別会計	3,156	3,156	0	0
介護保険(保険事業勘定)特別会計	74,123	56,704	0	17,419
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	153,391	152,869	0	522
下水道事業特別会計	213,838	211,741	0	2,097
浄化槽事業特別会計	20,713	19,482	0	1,231
後期高齢者医療特別会計	22,024	22,024	0	0

### 3. 基金の残高

平成27年度末における基金の現在高は下表のとおりです。

基金の名称	現在高(千円)
財政調整基金	822,958
減債基金	270,677
公共施設等整備基金	511,327
役場庁舎建設基金	58,186
災害対策基金	113,597
土地開発基金	68,842
社会福祉推進基金	83,201
霊園基金	20,645
産業振興基金	61,906
農道維持管理基金	32,262
観光振興基金	10,406
進学助成基金	13,415
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	58,354
情報通信基盤整備基金	67,330
ふるさと寄附基金	3,927
簡易水道事業基金	37,624
介護保険給付準備基金	43,849
基金合計	2,278,506

### 4. 地方債の現在高

平成27年度末における各会計の地方債の現在高は下表のとおりです。

会計の名称	現在高(千円)
一般会計	2,503,883
簡易水道事業特別会計	681,064
下水道事業特別会計	369,821
浄化槽事業特別会計	36,920
現在高合計	3,591,688

### 5. 村の財政状況を表す指標

平成27年度決算時(カッコ内は昨年度の数值)

●**財政力指数** : 0.252 (0.249)

この数值が1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●**経常収支比率** : 87.2% (89.9%)

人件費、公債費等の経常的な経費に、村税、地方交付税等を主とする一般財源収入が充当される割合を示します。この数值が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。



## 財政健全化法に基づく財政指標の公表

### 【健全化判断比率】

平成27年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	11.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

### 【公営企業の資金不足比率】

平成27年度決算に基づき公営企業の資金不足比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
浄化槽事業特別会計	-	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」で表示しています。

平成27年度小笠原村決算においては各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

●財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

## 節水にご協力ください



父島では、6月からの少雨傾向がいまだに続いており、12月15日現在、ダムの有効貯水率が55%まで低下しています。

11月の降水量は平年の60%で、9月から11月の3カ月間降水量は、平年の46%と半分しか降っていません。小笠原の1月から3月は例年雨が少なく、今回同様雨の少なかつた平成9年には、この3カ月間で貯水率が40%も減少しました。このまま少雨が続き貯水率が45%を切った場合は、減圧給水を実施する予定です。また、さらに減少し続け、貯水率が25%を切った場合には、夜間断水を予定しています。

母島は66%ですが、平成9年1月1日は67%でした。この年は、父島同様雨が少なく、4月15日には35%まで減少しています。今後の推移によっては、母島も楽観できない状況になっていきます。

島しよにとって水は貴重な資源です。皆様には改めて節水にご協力くださるようお願いいたします。

●問合せ先 建設水道課 2-3116

節水よう

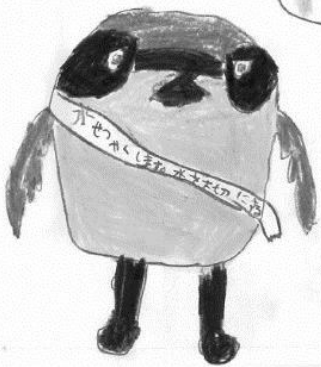


イラスト 木村ゆうま くん

平成 29 年  
小笠原村消防団・  
母島分団出初式

放水演習および消防車の体験乗車も行います。団員の晴れ姿をどうぞご覧ください。

◎母島分団出初式

【日時】 1月10日 (火) 午前10時30分〜

【場所】 母島沖港 野積場 (大岸壁)

◎小笠原村消防団出初式

【日時】 1月15日 (日) 午前9時〜

【場所】 二見港 船客待合所

●問合せ先

総務課総務係 2-3111  
母島支所庶務係 3-2111



## シドニー五輪 女子マラソン代表 市橋有里さん講演会

シドニー五輪代表、セビリア世界選手権銀メダリスト市橋有里（いちひしあり）さんの講演会を父島と母島で開催します。世界の第一線で活躍された市橋さんのお話と、トレーニングを交えたランニング講座を行います。

【対象者】どなたでも参加可能です。ただしトレーニング時には、小さいお子様をお連れの方は、ご見学をお願いする場合があります。

【日時・場所】

《父島》

1月19日(木) 午後6時～午後8時(小中学校体育館)

《母島》

1月20日(金) 午後7時～午後9時(母島支所大広間)

●問合せ先 産業観光課 2-3114

### 村営バスの一部運休

1月22日(日)の村営バスは、ロードレース大会開催のため、次の便を運休いたします。

◎扇浦線

午前9時40分村役場前発

午前10時小港海岸着

午前10時5分小港海岸発

午前10時25分村役場前着

◎循環線

午前10時45分村役場前発

午前11時村役場前着

ロードレース大会が荒天延期となった場合、22日(日)は、通常の休日ダイヤで運行し、29日(日)に運休を順延します。  
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先 村営バス営業所 2-3988

産業観光課 2-3114



### 小笠原小学校 学校公開・道徳地区公開講座

保護者・地域の方のご来校をお待ちしています。

【公開日・時程】1月28日(土)

《朝の活動》午前8時～

《1時間目》午前8時25分～9時10分  
各教室で授業

《2時間目》午前9時20分～10時5分  
各学級で授業

《3時間目》午前10時25分～11時10分  
各教室で授業

《4時間目》午前11時20分～12時5分  
地区公開講座

○テーマ 道徳についていっしょに考えましょう

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012

産業観光課 2-3114

### 母島小中学校 学校公開・学習発表会

母島小中学校では、学校公開及び学習発表会を行います。是非、ご参観ください。

【日時】

1月29日(日) 午前8時15分～午後5時

【場所】母島小中学校 体育館

※学習発表会では、本校児童生徒の作品の他、PTA、地域の方々、母島保育園、小笠原小学校、小笠原中学校、小笠原高校のみなさんの作品も出展します。

●問合せ先

母島小中学校 3-2181、2

### 行政相談所の開設



【実施日程】1月17日(火)

【実施時間】午後7時～午後9時

【実施場所】福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

### 電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】1月27日(金)

【実施時間】午前10時～正午(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407



### 第31回くらしの法律・税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により「第31回くらしの法律・税金相談」を開催します。

相談のある方は、ぜひこの機会をご利用ください。

◎くらしの法律・税金相談・遺言相談

皆様の法律相談、税金相談、遺言相談に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。遺言など公証人の公正証書作成(有料)は、準備がありますので予め専用電話にお問い合わせください。

【父島】 2月11日(土) 午後7時～9時

2月12日(日) 午前9時～午後5時

《場所》 地域福祉センター

【母島】 2月11日(土) 午後7時～9時

2月12日(日) 午前9時～午後1時

《場所》 母島支所

※予約は不要ですが、事前予約をご希望の方は、お問い合わせください。

※ご要望があれば相談会場以外でも出張してご相談をお受けします。

◎くらしの法律教室

「インターネットをめぐる法律教室」(父島)

インターネットの利用においては、ネットショッピングやオークションでの問題や突然の料金請求、名誉毀損を受けるなど、トラブルに巻き込まれることがあります。法律家が解決策や予防策についてお話しいたします。

【日時】 2月12日(日) 午後5時～6時

【場所】 地域福祉センター

●問合せ先 村民課住民係 2-3113  
サポートグループ専用電話  
03-5919-3530 (事前予約もこちらへ)



### ポンコツ車等の島外搬出

ポンコツ車(使用済自動車・バイク・タイヤ)の島外搬出は、共勝丸の運航ごとに調整を行っており、事前の申込みが必要です。申込み受付は随時行っていますが、年度末は込み合いますので、年度内の搬出を希望される方は、お早めの申込みをお願いします。

なお、使用済自動車については海上輸送費の8割が公益財団法人自動車リサイクル促進センターより補助されています。

◎廃タイヤの取扱いについて

2月28日(火)の申込み分をもって、バス用やトラック・ダンプ用などの大型タイヤ(直径70cm超)の取扱いを終了します。以降は、事業者が産業廃棄物として適正に処理してください。処理方法についてご不明な点は、お早めにご相談ください。

また、二輪車用タイヤ及び乗用車用タイヤについては、当面の間、島外搬出の取扱いを継続しますが、4月搬出分より運搬・処分料金が改定されます。なお、現行料金での取扱いは、3月中旬申込み分までとなります。

●申込み・問合せ先

建設水道課 2-3115  
母島支所庶務係 3-2111



### 父島保育園 園児募集・申込期間について

平成29年度の父島保育園の入園児(平成29年4月入園)の申込用紙受付期間は次の通りです。

【申込期間および用紙配布】

2月9日(木)～2月20日(月)

※在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申し込みが必要です。また、アレルギー等がある幼児は、お早めに父島保育園までご相談ください。

【申込(入園)資格】

《契約児》平成29年4月1日現在、満2歳から小学校入学前までの幼児(平成23年4月2日生まれから平成27年4月1日生まれまで)で、保護者の労働・疾病等の理由により『保育に欠ける』と認められる幼児。

※労働条件目安 1週間で5日、1日4時間以上の就労

《就学前保育児》がじゅまる組(5歳児)、やし組(4歳児)入所予定の幼児。(ただし、やし組入所予定の幼児は、総定員60名の範囲内で受け入れます。)

【入園説明会について】

2月8日(水) 午後6時30分から、保育園において入園説明会を実施します。申込書類の説明等も行いますので、ご参加ください。

●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

### 母島保育園 園児募集・申込期間について

《契約児》

平成29年4月1日現在、満3歳から小学校入学前までの園児(平成23年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病等の理由により『保育に欠ける』と認められる幼児

《就学前保育児》

定員に余裕がある場合は、契約児以外の幼児で平成23年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれの幼児

【申込用紙配布・受付期間】

2月13日(月)～24日(金)

※在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。

【説明会】

《日時》 2月10日(金) 午後7時～

《場所》 母島保育園

●申込み・問合せ先

母島支所庶務係 3-2111

## 国税の確定申告は、 e-Taxをご利用ください

国税庁では、自宅やオフィスなどから所得税および復興特別所得税や、個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告、贈与税の申告の際に、(国税電子申告・納税システム <http://www.e-tax.nta.go.jp/>)を、多くの方々に利用していただけるよう、ご案内しています。

### 【利用可能時間】

月～金曜日の午前8時30分～深夜0時  
(祝日および12月29日～1月3日を除く)  
※所得税などの確定申告期間中は、土日祝日を含み、24時間いつでも利用可能です(メンテナンス時間を除く)。

また、現在、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)内に、「平成28年分確定申告特集【準備編】」を開設中です。確定申告に関する情報や事前の準備情報が確認できますので、ぜひご利用ください。

準備が整いましたら(1月上旬頃)、この中の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内にしたがって金額などを入力することにより所得税の申告書や青色申告決算書などを作成することができます。印刷すればそのまま提出することができます。申告書や届出書などの用紙や手引きなどもここからダウンロードできます。

○芝税務署および東京税理士会による出張申告相談会が、父島(2月20日(月)～)・母島(2月24日(金)～)で、実施予定です。

この相談会は、直接税務署や専門家に相談できる唯一の機会ですので、国税の申告や届出の相談、疑問のある方はぜひお越しください。また、相談だけでなく、会場内のパソコン

ン(e-Tax)を使って申告書の作成から提出までできます。給与所得者の還付申告にも便利です。毎年申告の必要な事業者の方、これからe-Taxの利用を考えている方など、具体的な操作がわかりますので、ぜひご利用ください。

所得税など国税の確定申告や、相談会の開催日程などは、来月号(2月号)の村民だよりをご覧ください。

### ○社会保障・税番号制度【マイナンバー】

確定申告でも、平成28年分の申告書から個人番号の記載が必要です。(番号記載欄などが増え、新様式となっております)。マイナンバーについては、国税庁ホームページの「社会保障・税番号制度について」(<http://www.nta.go.jp/numberinfo/index.html>)をご覧ください。次の相談窓口で確認ください。

### ●マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-9510178

【平日】午前9時30分～午後8時

【土日祝】午前9時30分～午後5時

なお、個人番号記載欄のある国税の申告・届出などを、村とおして税務署に提出する場合でも、税務署職員の本人確認(番号確認と身元確認)が必要なため、次のいずれかの書類の写しの添付をしてください。

- ① マイナンバーカード
- ② 通知カード、および、運転免許証など顔写真付きの身分証明書など
- ③ マイナンバーが記載された住民票(原本)、および、運転免許証など顔写真付きの身分証明書など

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

## プレプリント送付の見直し について

国税庁では、「e-Taxを活用した申告の推進」「行政コスト削減」の観点から、事業者など毎年申告している納税者の住所や氏名、整理番号を印刷した「申告書」や「決算書」など(プレプリント用紙)を作成し、郵送で個別送付することを見直すことになりました。

現在、プレプリントの申告用紙が送付されている方でも、平成28年分の「所得税及び復興特別所得税」・「消費税及び地方消費税」の確定申告を、次の相談会場にて提出された方は、平成29年分以降、プレプリントの申告用紙に代えて「確定申告のお知らせ」(※)が送付されることとなります。

- ・ 税理士会による無料申告相談会場
- ・ 市区町村の相談窓口
- ・ 青色申告会の相談会場

※「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の受付期間や納期限、予定納税額・中間納付税額、どのような申告が必要かなど確定申告書の作成に必要な情報を記載しているはがき、または、通知書をいいます。

国税の確定申告は、次の方法により提出してください。

- ① e-Taxを利用して、電子申告(送信)する(事前の届け出・準備が必要です)
- ② 国税庁のHP内の「確定申告書等作成コーナー」を利用し、自宅などで申告書を作成・印刷して、書面で提出する
- ③ 「島嶼地区無料出張相談」を利用し、申告書を作成・提出する(添付書類など必要書類がそろっていれば、その場で提出までできます)

す。また、会場内の端末からe-Taxを利用して電子申告もできます)

- ④ 手書きで自書作成し、書面で提出する
- ⑤ 税理士に作成・提出を依頼する

②では、画面の案内にしたがって情報・金額などを入力することにより、用紙に記入・計算することなく申告書や決算書など作成・印刷でき、それを窓口へ提出することができ、す。積極的なご活用をお願いします。

④では、おもな申告関係の用紙を村役場に設置しておきますので、「確定申告のお知らせ」をご持参のうえ、申告に必要な用紙を請求・取得してご使用ください(確定申告や用紙などについてご質問がある場合は、芝税務署にお問い合わせください。なお、申告時期が近くなりますと税務署の電話はつながりにくくなります。お早目のご準備をお願いします)。また、1月の下旬頃から申告期間中に内地に上京される場合には、芝税務署で用紙を取得できます(相談・申告・納付もできます)。

### ●問合せ先

芝税務署 03-3455-0551

個別の確認・相談の場合には、自動音声案内に従い「2」を押し、電話交換手に「個人課税部門」につなぐようお伝えください。

一般的な質問や相談の場合には、自動音声案内に従い「1」を押し、電話相談センターにお問い合わせください。





### 固定資産税の減免

次に該当する場合、固定資産税の減免を受けられる場合があります。

#### 【要件】

- ① 貧困により生活保護の扶助などを受ける者が所有する固定資産
- ② 公益のために直接専用する固定資産  
私道、公民館、公園、福祉利用・学校教育など公共の用に供する施設および用地、公共団体などに無償で貸し付けている資産など
- ③ 村の全部または一部にわたる災害、もしくは火災などにより著しく減じた固定資産
- ④ 住宅のバリアフリー改修に係る固定資産
- ⑤ 住宅耐震改修に係る固定資産
- ⑥ 認定長期優良住宅に係る固定資産
- ⑦ 熱損失防止(省エネ)改修住宅に伴う固定資産

#### 【申請場所】

《父島》 財政課税務係  
《母島》 母島支所庶務係

【申請期限】 固定資産税の納付期限まで

※②「公益のために直接専用する固定資産」の減免については、1月4日(水)～31日(火)まで

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

### 償却資産の申告

平成 29 年度の償却資産の申告期限は、1月 31 日(火)です。

固定資産税の対象となる資産のうち償却資産は、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況などを、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、所得税・法人税の確定申告で減価償却の対象となる資産ですが、次のような資産も申告の対象となりますのでご注意ください。

- ・ 建物の賃借人が施工した建物附属設備
- ・ 償却済の資産だが事業用に供している
- ・ 簿外資産(補助金で取得した資産など)
- ・ 未稼働資産
- ・ 他人にリースしている資産など

なお、次の方は村役場税務係または母島支所までご連絡ください。

- 平成 28 年中に事業を開始された方
- 事業を行っている方で、申告書が送付されていない方
- 減少資産用や増加・全資産用の申告書が不足する場合
- 耐用年数など、その他ご不明な点がある場合

※平成 28 年度の申告書からマイナンバーの記載欄が設けられました。通知カードと運転免許証などの本人確認書類が必要になりますので、ご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

### 今月の個人住民税等 納期限および 口座振替日



1月は、個人住民税(村・都民税(第4期)、国民健康保険税(第4期)および介護保険料(第4期)の納期です。

納期限および口座振替日は、1月31日(火)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

### 村長出張報告

【出張期間】 11月12日～12月6日

- ・ 全国町村長大会
- ・ 原生自然環境保全地域連絡会
- ・ 世界自然遺産地域ネットワーク協議会
- ・ アイランダー2016
- ・ 島嶼町村一部事務組合会議
- ・ 島嶼町村会会議
- ・ 島しよ振興公社会議
- ・ 東京都町村会行政視察
- ・ 島嶼町村会行政視察
- ・ 関係機関挨拶

等

### 宮公署等の コーナー

#### 母島巡回労働相談

【日時】 1月23日(月) 午後5時～6時

#### 【場所】

母島村民会館 2階会議室

#### 【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

#### ●問合せ先

小笠原総合事務所 2-2102



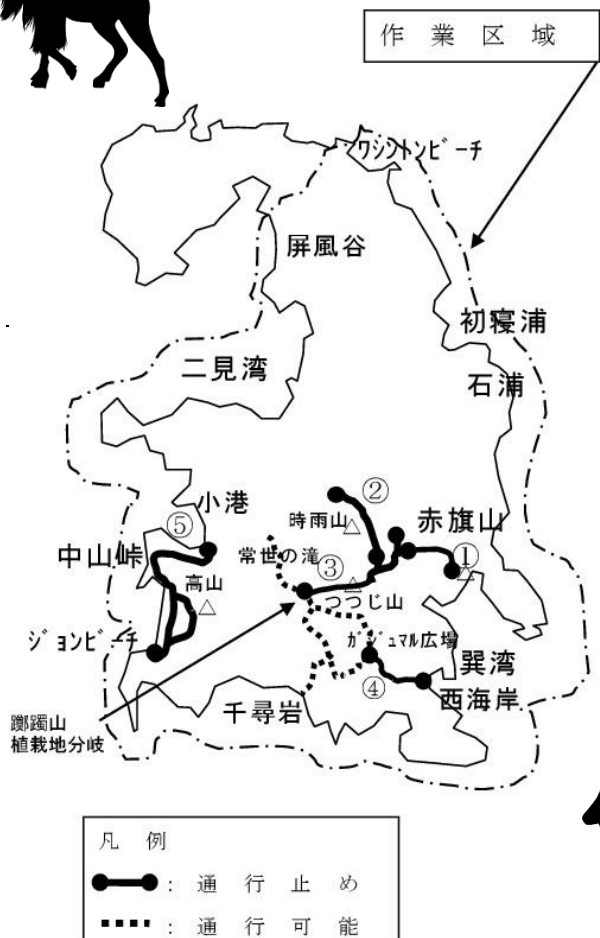


### 銃器による父島のノヤギ排除及び排除に伴う国有林指定ルート等の通行止め

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除を行います。安全確保のため、国有林指定ルートおよび遊歩道を通行止めいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひします。

【作業時間】午前7時～午後3時  
※入港日は午前11時終了

【作業区域】ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸とその周辺山域（住宅地を除く、別図参照）



- 【作業日程および通行止めルート】
- ① 1月11日(水)・16日(月)・18日(水)
  - ② 赤旗山方面指定ルート
  - ③ 時雨山方面指定ルート
  - ④ つつじ山方面指定ルート
  - ⑤ 1月26日(木)
  - ⑥ 西海岸方面指定ルート
  - ⑦ 1月10日(火)・23日(月)・27日(金)
  - ⑧ 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

沿岸部での作業を予定しております。指定ルート・遊歩道は通行止めいたしません。

● 問合せ先  
小笠原支庁土木課 2-2167

### 第3回農業者セミナー

#### 開講のお知らせ

亜熱帯農業センターでは、認定農業者・認定就農者・およびそれを目指す意欲的な農業者を対象に「農業者セミナー」を以下の内容で開講します。

【内容】『レモンの剪定・カンキツの接木講習会』

【講師】亜熱帯農業センター 荒井那由他 研究員

【開講概要】

① 剪定・接木講習会 1月19日(木) 午前10時～正午

② 場所 亜熱帯農業センター本館 《母島》

③ 剪定講習会 2月1日(水) 午後2時～午後3時30分

④ 場所 濱崎農園(旧徳井農場)

⑤ 接木講習会 2月2日(木) 午後2時～午後3時30分

⑥ 場所 営農研修所育苗施設

⑦ 対象者 小笠原村に居住する農業者



● 問合せ先 小笠原亜熱帯農業センター 2-2104

### 健康・保健のコーナー

#### 乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【日時】 1月6日(金) 午後2時～3時

【場所】 地域福祉センター2階 大会議室

● 予約・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

#### 乳幼児計測会(母島)

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】 0歳～6歳の乳幼児

【日時】 1月19日(木) 午前10時～11時

【場所】 母島診療所2階カンファレンスルーム

● 問合せ先 母島支所 3-2111

### 定期予防接種

1月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】  
 《日時》 1月5日(木) 午後2時30分～4時  
 《場所》 小笠原村診療所

【母島】  
 《日時》 1月5日(木) 午後3時30分～4時  
 《場所》 母島診療所

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939  
 母島支所 3-2111

### ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】 20歳以上の方※医師から運動を認められている方はご相談ください。

【日時】 1月25日(水) 午前9時30分～11時

【集合場所】 地域福祉センター入口

【内容】 ウォーキング

【持ち物】 歩きやすい靴、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

### 小笠原村健康診断結果

#### 送付について

昨年11月に実施しました健康診断の結果について、今年度は個別に郵送します。1月10日竹芝発の船便で届く予定です。保健師、管理栄養士による結果説明会・健康相談は2月の実施を予定しています。健診は受けただけでは効果はありません。必ず結果を確認して、ご自分の体の声に耳を傾けてください。結果を確認し、必要な方は早めの受診をしましょう。

※職域健診・協会けんぽの方の結果報告は、事業者へ直接送付されます。結果説明・健康相談は受けられませんので、是非ご参加ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939  
 母島支所 3-2111

### 特定保健指導の実施について

国民健康保険者について、昨年11月に実施しました健康診断の結果に基づき、特定保健指導(積極的支援・動機づけ支援)の対象となる方には、2月に実施予定の保健指導を個別にご案内をさせていただきます。

対象となった方は、結果を受け取るだけでなく、保健師との面接を受けていただきますよう、お願いします。今年度は「こころとからだの元氣プラザ」の保健師が特定保健指導を実施します。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

# 医療のコーナー

## 母島診療所(歯科)の休診

【休診日】 1月4日(水)～1月11日(水) 午前

●問合せ先 母島診療所 3-2115

## 専門診療(整形外科)

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 1月12日(木)～13日(金) 午前・午後

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 1月15日(日) 午後・16日(月)・18日(水)・19日(木) 午前・午後

《受付時間(父母共通)》

○午前8時30分～11時

○午後1時30分～3時30分

●問合せ先

小笠原村診療所

母島診療所

2-3800

3-2115



### 1月の燃料油価格変動調整金

等級	大人	学生	小人	貨物運賃
1等	47,150 (-1,450)	40,340 (-1,240)	23,580 (-720)	15,325 (-313)
特2等寝台	34,050 (-1,050)	27,240 (-840)	17,030 (-520)	14,267 (-291)
2等寝台	25,660 (-790)	20,530 (-630)	12,830 (-400)	13,124 (-268)
2等和室	22,520 (-690)	18,020 (-550)	11,260 (-350)	小口 1,536 (-31)
等級	村民	村民小人	身障者	小口 1,143 (-23)
1等	38,640 (-1,190)	19,320 (-600)	23,580 (-720)	0.075t以下
特2等寝台	25,540 (-790)	12,770 (-400)	17,030 (-520)	
2等寝台	19,250 (-590)	9,630 (-290)	12,830 (-400)	
2等和室	16,890 (-520)	8,450 (-260)	11,260 (-350)	

等級	大人	小人
2等	4,110 (+230)	2,060 (+120)
村民割引 2等往復	4,940 (+280)	2,470 (+140)
等級	A(6名用)	B(4名用)
特別室	10,000	8,000
1等品	8,593 (+299)	
2等品	8,056 (+280)	
3等品	7,519 (+261)	
小口	861 (+30)	
0.1t以下	649 (+23)	
0.075t以下		

1月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。

※( )内は変動調整額となります。

なお、ははじ丸乗船券購入時に「運転免許証」が使用可能となりました。どうぞご利用ください。

### おがさわら丸

## おがさわら丸ドック期間中の郵便物



おがさわら丸ドック期間中の郵便物は、共勝丸で一回輸送する予定です。

郵便物を積載する共勝丸の船便や受付締切時間などは、小笠原郵便局および母島簡易郵便局に掲示しますのでご確認ください。

ただし、海況などにより、運航が変更される場合もありますので、ご注意ください。

なお、共勝丸での郵便では、チルド郵便物の取扱いはいたしません。

●問合せ先 小笠原郵便局 2-2101

母島簡易郵便局 3-2332

## 小笠原高校寄宿舎

### 食事賄委託の契約者募集

小笠原高校では、母島に住所を有する生徒の寄宿舎(ぎんねむ寮)で、寮生のために食事賄を請け負っていただける方を募集します。(ただし、父島に自ら住居を確保できる方に限る。)

#### 【契約内容】

1日3食、10人程度の食事賄を1年間を通じて提供できること。ただし、高校の春季・夏季・冬季休業中は除く。(アレルギー対応有り。)

#### 【契約期間】

平成29年4月1日～平成30年3月31日

#### 【応募期間】

1月4日(水)～1月20日(金)

●問合せ先 小笠原高校 2-2346

## 亜熱帯農業センター 非常勤職員の募集

【採用職種】 亜熱帯農業センター農芸員

【採用予定人数】 若干名

【職務内容】 農業関係の試験研究に必要な圃場管理、

実験等の補助、農業機械の運転・操作等

【勤務予定先】 亜熱帯農業センター又は営農研修所

【任期】 平成29年4月1日～平成30年3月31日

※再度任用(任期1年)の可能性がありま  
す。(連続4回まで)

【申込方法】 持参または郵送(簡易書留)

【申込期間】 1月5日(木)～2月7日(火)

※郵送の場合必着

【その他】 詳細は小笠原支庁ホームページに掲載する募集要項をご覧ください。(提出書類をダウンロード出来ます。)

●申込み・問合せ先

小笠原支庁総務課 2-2121

## 社会福祉協議会職員募集

◎ちびっこクラブ指導員

【応募資格】 次のすべてに該当する者

・保育士または幼稚園教諭資格を有する者  
・普通自動車免許(AT限定可)を有する者

【採用人員】 1名

【採用予定日】 4月1日以降

【雇用形態】 常勤(育休代替職員、年度契約)

【募集締切】 2月10日(金) 必着

【申込方法】 履歴書、資格証明書(写)、職務

経歴書を郵送または持参のこと

【選考方法】 面接

詳細は、お問い合わせください。

●問合せ・申込先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

## 子ども茶会開催

### お客様募集

子どもたちによるお点前、お運びで、皆様をお迎えします。ぜひお気軽にお越しください。



【対象】 どなたでもご参加いただけますが、小さなお子さまは、静かに座ることができて、付添いの方と一緒であれば、ご参加いただけます。

【日時】 1月29日(日)

①午後1時から

②午後1時30分から

【参加費】 500円(お茶、お菓子、黒文字、保険料)

【受付期間】 1月3日(火)～20日(金)、電話又はメールにて受付

【持ち物】 白い靴下、ハンカチ、参加費

【場所】 奥村フラットハウス(旧シーサイド浅沼)

【主催】 小笠原村伝統文化遺産活用実行委員会

【講師】 竹田宗洋(補助員派遣…小笠原茶道会)

※この事業は、「平成28年度文化庁文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)」で運営されます。

●申込・問合せ先 竹田洋子

電話 090-1021-0410

メール ogasawarasadou@yahoo.co.jp

## 「ギャラクティック・

### キッズ」開催

第49回「宵(よい)の明星」

夕方の西の空に明るく見えていた金星。これからますます明るくなってくるよ!望遠鏡で見よう!

【日時】 1月25日(水) 午後6時30分～8時

【対象者】 小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【申込方法】 小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】 奥村運動場クラブハウス

【参加費】 300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】 1月24日(火)

●問合せ先 国立天文台内 2-7333





# 環境・自然のページ

## 南島外来植物駆除

### ボランテアの募集

東京都は、外来植物駆除作業をはじめとする植生回復事業により、南島の自然環境の保全に取り組んでいます。

11月のボランテアが中止となったことを受け、改めて南島における東京都の取組と外来植物の現状について実体験を通して知っていただく機会を設けました。

ご協力いただける方は申込先までご連絡ください。

【日時】1月15日(日)午前8時から午後1時30分

※海況等により、実施できない場合、2月5日(日)に変更して行います。

(昼休憩あり・昼食は各自ご用意ください)

【集合・解散場所】青灯台

【募集定員】20人(18歳以上対象)

【応募資格】小笠原村に住所を有する方

【作業内容】南島における2時間程度の除草作業

【申込締切】1月11日(水) ※先着順

●申込み・問合せ先

小笠原支庁土木課 2-2167

## 南島における外来ネズミ類の駆除の実施

東京都では、南島において外来ネズミ類による海鳥類への被害が広がりつつあるため、昨年度に引き続き、殺鼠剤とベイトステーション(毒餌箱)を使った駆除を実施します。駆除後の状況は、後日、村民だよりなどでお知らせします。

【実施期間】1月上旬～3月下旬

【使用する殺鼠剤】

○ヤソゾオン(ダイファシノン製剤)のスローパック剤(防水紙入り)

【散布方法】

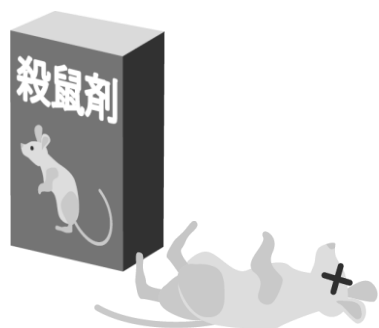
○手撒き散布を3回実施(南島全域で約480箇所から散布)

○手撒き散布後ベイトステーションを設置(南島全域で約230箇所を設置)

2月7日(火)以降の入島可能期間前には、観光利用に配慮し自然観察路付近の清掃を行います。

●問合せ先

小笠原支庁土木課 2-2167



## ビクターセンターのお知らせ

【1月の開館】おがさわら丸の入港日～出港日(1月8日まで毎日開館) 22日～2月6日は閉館します。

【開館時間】午前8時30分～午後5時

※イベントについては、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】本館「南島展」この島、貴重なり～開催中

自然観察路の立入り禁止の期間中ですが、南島の概要や動植物を紹介します。

■新館「小笠原のどうぶつ展」展くえっほんど!の豆知識・豆情報～開催中

小笠原でよくみられるどうぶつたちの一般的な説明から、ちよっとした豆知識までぬいぐるみを展示しながら紹介します。

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001

## 世界自然遺産のコーナー

### 動物派遣診療の開催報告とこれから

これから

11月25日に母島で、同月28日から12月1日まで父島で、東京都獣医師会による「動物派遣診療」を開催し、ペットの健康診断などを行いました。

診療の待ち時間には、関係機関・団体のスタッフから山城と集落のネコ対策の成果や、継続的な対策の必要性について、飼い主の皆さんへ説明を行いました。

さらに、次世代の育成を図るため、母島小学校の1・2年生、小笠原小学校の1年生、小笠原中学校の1年生を対象に獣医師による出前授業を行い、子どもたちに、ニワトリをはじめとした動物との接し方や、小笠原で暮らす生き物全ての命の大切さを考えてもらいました。

9年目を迎えた動物派遣診療は、今回の規模での開催は今年が最後となりましたが、11月号で紹介した「小笠原動物協議会」が運営する動物対処室には、来年4月から協議会職員として獣医師が常駐します。新しい体制のもとで、小笠原で人とペットと野生動物が共存していくための取組を推進していきます。

●問合せ先

環境課環境係 2-3111

### 兄島視察会の開催

兄島の生きものの保全の最前線  
 小笠原固有のカタツムリや昆虫などの楽園である兄島では、外来種により様々な変化が起きています。その対策として、オガサワラハンミョウの生息環境の改善や在来植生の再生、殺鼠剤の空中散布、アノールの生息域の拡大を防ぐ柵(Cライン)の設置などを行っています。

これらの取組の現場を直接見たり、外来植物の駆除を実際に体験したりすることで、自然環境を保全することや新たな外来種を生み出さないことの意義を理解していただくため、「村民向け兄島視察会」を開催します。  
 みなさまのご参加お待ちしております。

【日時】2月4日(土) 午前8時〜午後3時頃

【視察場所】兄島ロングビーチ〜台地上

【募集期間】1月4日(水)から

【募集人数】15名程度(定員になり次第締め切りとさせていただきます。)

【応募資格】①から③すべてに該当する方】

①小笠原村に住所を有する高校生以上の方

※平成26年1月以降、環境省や村が主催した兄島視察会や視察会に参加したことがない方を優先とします。

②体力に自信のある方(目安として、高山経由ジョンビーチの遊歩道、乳房山遊歩道を余裕を持って歩ける程度)

※上陸地点は磯浜のため足元には十分ご注意ください。上陸後すぐに、100m前後の急傾斜な箇所があり、ロープを伝って登り下りする場所があります。また、視察するコース上の道はあくまで作業用であることから足場が悪く、想像以上に体力を消耗します。

③滑り止めのしつかりした靴(登山靴、スパイク足袋など)をお持ちの方  
 ※登山や作業向きの服装でお越しください。ヘルメット・手袋は貸与します。

●申込み・問合せ先

環境課環境係 2-3111

### 『管理計画』の改定〜自然を守る基本方針

小笠原では、世界遺産の価値である自然環境を保全・管理する基本的な方針を定めた『管理計画』に基づいて、様々な取組が進められています。

硬い名称から、取っつきにくく感じられるかもしれませんが、実は、村民生活にも様々な関係したことが書かれています。

〈例〉

○新しい外来種を生み出さないためには村民ひとり一人の行動が必要であること(ペットの飼育もその一つ)

○自然と共生した農業などの振興を進める必要があること

○自然を守りながら観光に利用するエコツーリズムの重要性

行政だけではなく、村民の皆さんや事業者、研究者、来島者の連携・協力も欠かせません。

現在の管理計画は、登録に向けた推薦の時につくられたものです。登録から5年が経ち、管理機関(環境省、林野庁、文化庁、東京都及び小笠原村)では、社会状況や自然環境の変化を踏まえ、計画の改定を進めています。12月15日には3回目の改定作業部会を開催し、地域団体の皆さんと登録前後からこれまでの振り返りを行いました。

世界に認められた小笠原の豊かな自然は、

そもそも、地域の大切な財産です。その財産を守り、活かしていくための計画でもありませんので、引き続き会議の傍聴や意見交換など、皆さんにも関わっていただける場を設けて行きます。

●問合せ先

環境課環境係 2-3111



### 海洋センターだより その188

明けましておめでとございます  
 本年も小笠原海洋センターを  
 どうぞ宜しくお願い申し上げます

―ふ化調査完了まであと少し―

今年の父島列島の産卵巣数は過去最高を記録しているため、12月中旬現在もまだふ化後調査が終わっていません。最終的な産卵巣数は2月の村民だよりでお伝えできると思いますが、すのでもうしばらくお待ちください。

なお、母島列島・智島列島においては今シーズン初の調査は終了しました。母島列島は計4回の調査を行い産卵巣637巣の確認、562巣のふ化後調査を実施しました。母島列島では特に平島と大崩海岸において産卵が多く、平島では273巣、大崩海岸では198巣の産卵を確認しました。智島列島では計3

回の調査を行い、産卵巣60巣の確認、全巣ふ化後調査を実施しました。智島列島は水温の影響か毎年産卵が少なく、今年の結果も父島列島のような大幅な増加は見られませんでした。今年には海況の良い日が多く、例年に比べると効率よく属島調査を行うことができ、智島列島では数年ぶりに全ての調査を完了させることができました。

―アオウミガメ放流会―

平成29年1月1日「海びらき」のイベント内でアオウミガメの放流会を開催します。父島では大村海岸にて11時20分から2016年生まれ10頭を放流する予定です。ぜひ1年の始まりである元旦にアオウミガメの旅立ちを見守りに来て下さい。

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830

認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

### ● マイマイのイマ 第二十一頁 「土地のマイマイ」

翻訳は難しい。詩は特にそうだ。

英国の詩人ロバート・ブラウニングの、「春の朝」。訳は上田敏。美しい春の朝を華麗に、爽やかに謳いあげた直後に、「蝸牛枝に這ひ」とある。この文だけ、じめっとした茶色の異物感。そこで原文を忠実に訳すところは、「カタツムリ、サンザシ(※)に這い」となる。英国でサンザシに這うカタツムリは、セピアという種類。艶やかな黄色やピンクの細工物のように美しい種類だ。白い花の咲く枝上に、可愛い妖精が乗っているイメージなのだ。

文化は、土地の生物や自然と強く結びついている。自然を守ることは、その土地の文化を守ることもある。

ところで二十年ほど前の私の留学先、英国・ノッティンガム大学には、タヒチのパールチュラというカタツムリが沢山飼育されていた。外来捕食者のために、その故郷が壊滅し、救出されてきたのだ。そのとき私はその飼育技術を日本に持ち帰り、カタマイマイの飼育に使った。その後、多くの人々が改良を重ねた結果、今では当時の技術の面影は、餌に加えるフリカケにしか残っていない。カタツムリの飼育も、それぞれの種類に合った方法でなければだめなのだ。小笠原のカタツムリは、やはり小笠原の水と食べ物と空気のもので育つのが、一番良いのだが。

※サンザシ…バラ科の低木



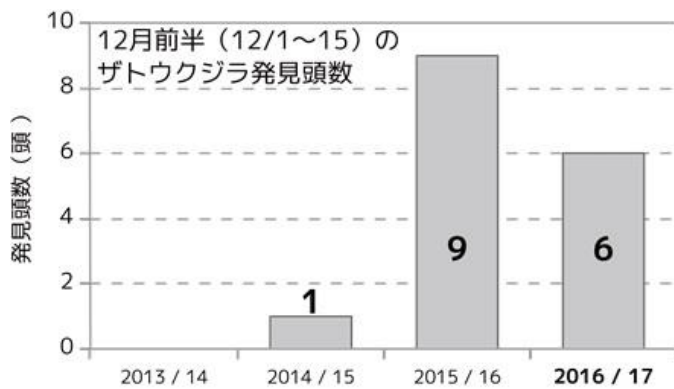
【文】東北大学 千葉聡 【イラスト】小笠原高校 高橋海里・高橋ひかる

### 「ザトウクジラシーズン最初の来遊状況について」

先月の村民だよりでは、11月2日に嫁島の西沖で、今シーズン最初のザトウクジラを発見したとお伝えしました。昨年の12月1日より、ウエザーステーションからの定点観測を開始し、海況が良ければ、ザトウクジラをほぼ毎朝確認しています。

また昨シーズン、ザトウクジラが頻繁に確認された八丈島でも、先月のはじめに目撃例が入っているようです。

今回の村民だよりでは、これまでの来遊状況についてお伝えします。



右のグラフは、12月前半の定点観測で発見したザトウクジラの発見頭数を示したものです。過去3年間のデータと比較すると、今シーズンは昨年のように発見が多い結果となっています。

また、ウォッチング事業者の方からは、6

頭の繁殖集団を発見したとの情報を頂きました。まだまだ本格的なピークシーズンではありませんが、今後の来遊動向が非常に楽しみです。結果となっています。

また今年も来遊履歴や回遊ルートを解明するための個体識別を行います。尾ビレの写真を持っていて、協力して頂ける方がいましたら、是非〇〇までご連絡ください。今年もイロカ・クジラに関する情報を皆様にお届けしていきますので、どうぞご期待ください。

### ● 問合せ先

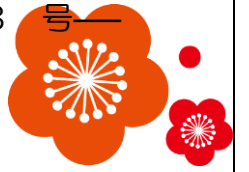
一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215





# けんこう通信

## 感染症予防で、元気な1年に!



あけましておめでとうございます! 例年12月~3月頃は、インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症が流行しやすい季節です。

年初めに「~するぞ!」と張り切っていても感染症にかかってしまったらっかり・・・

気持ちの良いスタートのためにも感染症には細心の注意を! みなさんにとって素敵な一年となりますように。

### ちがいがわかりますか? かせ・インフルエンザ・感染性胃腸炎

**ふつうのかぜ**

- 熱(あまり高くない)
- くしゃみ
- せき
- 鼻水
- のどの痛み

**インフルエンザ**

ふつうのかぜ +

- 高い熱(38℃以上)
- からだの痛み
- さむけ

**ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎**

- おなかが痛い
- 吐き気
- 下痢
- 熱(あまり高くない)

インフルエンザかも・・・  
と思ったら

まずは診療所にお電話を!  
診療所では他者への感染をできる限り防ぐために、入口が異なる外来を開設しています。  
まずは、電話にてご相談下さい。

### かせ・インフルエンザはどうやってうつる?

**1** せき・くしゃみをしている人のしぶきから

予防法: せき・くしゃみが出る人はマスクをつけよう

**2** かかっている人のつば・鼻水などがふれたものから

予防法: 手洗いはかならずしよう (食事の前、トイレのあとなど)

#### 正しいマスクの付け方



ポイント①  
鼻やあごのすき間が無い

ポイント②  
鼻と口を確実に覆い、あごが隠れている

○の文字数が入るよ

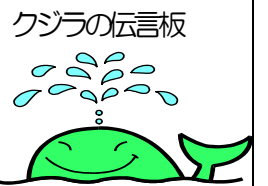
#### クロスワードパズル・・・ヒント: まだまだ風邪には気を付けましょう!!

①				⑥
②				
	③	④		
		⑤		⑧
			⑦	

- よこのカギ
- ① ノロは感染性〇〇〇〇炎の1つ
  - ② 英語ではmirror、日本語では〇〇〇
  - ④ 2016年の干支は〇〇
  - ⑦ 感染性胃腸炎では吐き気と〇〇が見られる

- たてのカギ
- ② 島寿司はフサビの代わりに〇〇〇を使う
  - ③ 錦織選手は〇〇〇の選手
  - ⑤ マスクは〇〇の下まで隠す
  - ⑥ インフルエンザ〇〇〇〇
  - ⑧ 今年の干支は〇〇

★二重枠の中の文字を並べて文章を完成させましょう。  
なんととっても予防には「〇〇〇と〇〇〇〇が大切です」



クジラ: そっか、インフルエンザかなと思ったら、まずは電話をしてから診療所に行った方が良さそうですね。みんなにうつしちゃうのも嫌だし、診療所で誰かからもらうのも嫌だしな。  
保健師: 感染症は誰かにうつさない工夫も大切ですし、うつらないような工夫も大切です。年初めから風邪をひかないよう、気を付けていきましょう。

# 1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	海開き 成人式(父島) <span style="float: right;">元日</span>	16	月	都ノヤギ排除
2	月	 出港日  <span style="float: right;">振替休日</span>	17	火	村ノヤギ駆除  行政相談
3	火		18	水	 入港日 都ノヤギ排除 国有林指定ルート入林講習(母島)
4	水	母島診療所歯科休診(~11日) 小笠原診療所歯科休診(~5日) 森林生態系保護地域講習受付(~20日まで) 兄島観察会申込開始	19	木	乳幼児計測会(母島) 市橋有里さん講演会(父島) 農業者セミナー(父島)
5	木	 入港日 成人式(母島) 定期予防接種	20	金	来年度国有林指定ルート入林講習申込〆切 ぎんねむ寮食事賄委託契約応募〆切 市橋有里さん講演会(母島)
6	金	乳幼児健診・歯科検診(父島) ロードレース大会(父島)申込〆切	21	土	出港日 
7	土		22	日	ロードレース大会(父島) 小笠原高校図書館開放
8	日	出港日  小笠原高校図書館開放	23	月	母島巡回労働相談 都ノヤギ排除
9	月	<span style="float: right;">成人の日</span>	24	火	都ノヤギ排除
10	火	母島分団出初式 ちびっこクラブ指導員応募〆切 村民相談 都ノヤギ排除	25	水	ギャラクティック・キッズ ヘルスアップ教室(父島)
11	水	 入港日 村民相談 都ノヤギ排除 南島ボランティア申込〆切	26	木	都ノヤギ排除 
12	木	整形外科・専門診療(母島~13日)	27	金	都ノヤギ排除 電話による無料法律相談
13	金		28	土	小笠原小学校学校公開
14	土	出港日 	29	日	母島小中学校学校公開学習発表会 子ども茶会(父島) 小笠原高校図書館開放
15	日	小笠原村消防団出初式 整形外科・専門診療(父島~19日)※17日のぞく 小笠原高校図書館開放	30	月	
			31	火	村ノヤギ駆除  村都民税・国民健康保険税・ 介護保険料(各第4期)の納期 給与支払報告書提出期限 償却資産の申告期限